情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会 CISPR F 作業班 (第 11 回) 議事要旨 (案)

- 1 開催日時:平成 26 年 12 月 19 日 (金) 14 時 00 分~16 時 00 分
- 2 開催場所:金融庁 9階 905B会議室
- 3 出席者(順不同)

【構成員】前川構成員 (ダイキン)、篠塚構成員 (NICT)、井上構成員 (KEC)、三塚構成員 (TELEC)、菅野構成員 (NTT)、徳田構成員 (東京大学)、大嶋構成員 (NHK)、梶原構成員 (JQA)

【事務局】総務省:澤邊専門官、川口監視官、野村係長、小栗官

4 議事概要

(1) 前回の議事要旨について、修正意見があれば、1 週間以内に事務局まで連絡することで 承認された。<資料 11-1>

会議において以下の修正意見があった。

4mのラージループアンテナに限定されない。ラージループアンテナの測定が現実的ではないということ。また、微笑ループアンテナとの記載があるが微少は不要。

- →ご意見をもとに修正を行いメールで共有することで合意した。
- (2) CISPR フランクフルト会議 SC-F_審議結果 (案)、CISPR フランクフルト会議 SC-F_WG1_ 審議結果 (案) 及び CISPR フランクフルト会議 SC-F_WG2_審議結果 (案) について報告 が行われた。<資料 11-2-1~3>

以上の報告を受けて、質疑応答が行われた。質疑応答におけるポイントは以下のと おり。

- ・審議項目 10.6.1 の審議結果の欄で「SC-H において…扱うことが決定された。」との記載があるが、SC/H では DC 文書が配布され意見紹介することとなった段階であり、まだ決定段階に至っていないため、間違っている。
- →「決定された。」から「DC 文書が回付され意見照会を行うこととなった。」に変更する。
- ・審議項目 14.1.2 の審議結果の欄で「ドイツ NC は…補正手順が支持されるべき。」との記載がある。ドイツの意見に対し日本は異なる意見を提出しており、この記載では F 作業班がドイツの意見を採用したと読めてしまうため、「意見があった」との表現に修正すべきである。
- →誤った解釈がされないよう修正する。
- ・審議項目 14.2.1 の審議結果の欄が空欄になっているが、その下に記載がある「14.3.7 項参照」が入るべきなのでは。
- →誤記であるため修正する。

- ・審議項目 14.2.1 の審議結果の欄で、「再審議の要望なし」と記載してあるが具体的に どのような意味か。
- →RMS-AV の審議は6版の審議が終了した後に再開する予定であるが、今のところ再開の 要望がないため、特に何もしないということである。仮に要望があれば審議は再開す る。「ただし現状では再審議の要望はない」との文言を付け加える。
- ・審議項目2の審議結果の欄の文章がわかりにくいため「エンターテイメント機器の SC-F から SC-I への移管」を括弧でくくるべき。
- →修正する。
- 審議項目 14.4.1の審議結果欄の文章の意味が不明である。
- →この点については不明であり、資料作成者の山下主任に確認して追記が必要であれば 追記し、他の修正と併せてメール審議する。
- ・資料中 11-2-2 では「議長」と記載しているが、資料 11-2-3 では「コンビナー」と記載されている。統一すべきでは。
- →「コンビナー」に修正し統一させる。
- (3) 電波利用環境委員会報告書(案)について説明が行われ、特段の異議なく承認された。<資料 10-3-1、資料 10-3-2>

適用範囲であった IH 調理器を拡張した誘導式電力伝送機器と書かれているが I H機器を拡張したと読めてしまう。 I H調理器の測定法を拡張したという意味だと思うが。
→確かにそのように読めてしまうため、修正する。修正内容は山下主任と相談し、修正したものについてメール審議を行う。

(4) 本作業班の議論を踏まえた資料の修正期限は、本日から1週間までを目途に事務局宛てに送付することとなり、本日の審議結果をもとに、12月24日の電波利用環境委員会において山下主任がCISPRフランクフルト会議のSC/Fの審議結果を報告することとなった。

また、次回の作業班の開催については、開催が決まり次第、構成員宛てに連絡することとなった。